



# 健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)  
☎24-0816、FAX24-5870

## すくすく ベイビー



平塚まゆちゃん  
(竹ヶ鼻町)



川嶋聖央ちゃん  
(西葛籠町)



畑怜士ちゃん  
(薩摩町)



ひこね元気計画21  
マスコットキャラクター  
“コンキー君”

### 乳がん・子宮頸がん検診(医療機関検診)

乳がん検診は、電話(☎24-3719)・インターネットで申し込んでください ※市役所、支所・出張所では受付できません

#### 乳がん検診

対象 市内に住居登録を有する40歳以上の人(平成28年3月31日現在)

受付期限 平成28年2月26日(金)

#### 検診項目

- ◆40~49歳 問診、視触診、マンモグラフィ(2方向)
- ◆50歳以上 問診、視触診、マンモグラフィ(1方向)



スマートフォン用QRコード



携帯電話用QRコード

#### 受診方法

- ①がん検診予約専用電話(☎24-3719)またはインターネットで申し込む
- ②受診券はがきが届いたら、医療機関(下表)へ受診日を直接予約する
- ③予約後、受診券はがきと検診料500円を持って受診

医療機関	電話番号	予約
彦根市立病院 健診センター(八坂町)	☎22-6058	要
豊郷病院(犬上郡豊郷町)	☎35-3001	
KKCウエルネスひこね健診クリニック(古沢町)	☎050-3541-2265	

#### 子宮頸がん検診

対象 市内に住居登録を有する20歳以上の人(平成28年3月31日現在)

受付期限 平成28年3月31日(木)

受診方法 検診料500円を持って、直接医療機関で受診してください。

医療機関(彦根市内)	電話番号	予約
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155	不要
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216	
神野レディースクリニック アリス(八坂町)	☎29-9025	
神野レディースクリニック ソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566	
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528	要
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050	
山下医院(長曾根町)	☎24-5290	
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211	
KKCウエルネスひこね健診クリニック(古沢町)	☎050-3541-2265	

※子宮頸がん検診は、上記医療機関以外にも滋賀県内の産婦人科医療機関で受診できます。詳しくは、健康推進課にお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1回の検診です。集団検診を含めて、平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に、彦根市の乳がん・子宮頸がん検診を受けた人は、今年度受診できません。

#### 次の人は

##### 検診料が無料となります

- ①検診当日、70歳以上の人
- ②一定の障害のある65~69歳の後期高齢者医療の被保険者
- ③生活保護法による被保護世帯の人
- ④市県民税非課税世帯の人

(検診当日に「健康診査受診料免除票」が必要です。同票をお持ちでない人は、検診の1週間前までに印鑑をお持ちのうえ、健康推進課の窓口で申請してください。申請用紙は彦根市ホームページからダウンロードできます)

※受診後に、検診料の減免はできません。

#### 次の人は

##### 彦根市の検診を受診できません

##### 乳がん・子宮頸がん

妊娠中の人、妊娠の疑いのある人

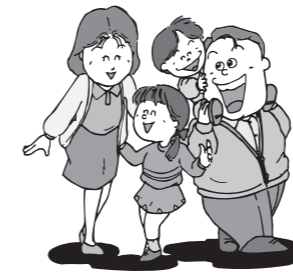
##### 乳がん

ペースメーカーを入れている人、豊胸手術、形成手術、水頭症手術をした人、授乳中の人

##### 子宮頸がん

生理中の人、子宮を全摘出した人

※自覚症状のある人、乳房や婦人科の病気で治療中、経過観察中の人などは、直接医療機関にご相談ください。



子育て中の皆さん、地域の公民館などで開催している「わいわいひろば」に参加して、遊びながらいろいろお話ししませんか。

乳幼児とその親や祖父母が集まり、自由に遊び、話をする中で、友達ができたり、子育て情報やアドバイスがもらえたりします。

開催日など 下表のとおり 5月~平成28年2月に毎月1回開催。南老人福祉センター、高宮地域文化センターは4月~平成28年3月に開催

※開催日は、祝日などのため変更される場合があります。

時間 午前10時~同11時30分

申込 不要

費用 無料

問い合わせ先 子育ても・若者課 ☎49-2251番、FAX26-1768番

会場	開催日
南老人福祉センター(田原町)	毎月第4金曜日(12月は第2金曜日)
西地区公民館(本町一丁目)	// 第3木曜日
旭森地区公民館(正法寺町)	// 第3木曜日(6、8、1、2月は第4木曜日)
河瀬地区公民館(森堂町)	// 第2火曜日(8月は第1火曜日)
中地区公民館(大藪町)	// 第2水曜日(8月は第4水曜日)
鳥居本地区公民館(鳥居本町)	// 第1火曜日(5、11月は第2火曜日)
高宮地域文化センター(高宮町)	// 第3木曜日

# 公民館にあつまれ わいわいひろば



## 4月2日(木)~同8日(水) 発達障害啓発週間



発達障害は、育て方によるものではなく、脳の働きの違いから「他人の気持ちを理解しづらい」「新しいことが苦手」などの特性がみられる障害です。

周囲からの偏見や誤解を招くことがあり、本人や家族が人間関係や集団生活で、何らかの困難を感じていることが少なくありません。

周囲の温かい見守りと正しい理解を深めるために、啓発週間の期間中に市立図書館で発達障害に関する展示と関連図書の紹介をします。気軽にお越しください。

問い合わせ先 発達支援室 ☎26-8282、FAX26-1767

## 交通遺児の救済事業

### ~公益財団法人おりづる会~

交通事故によって父親や母親、また両親を亡くした県内在住の子ども(高校卒業まで)に、返還義務のない奨学金や入学給付金などを支給したり、夏にレクリエーションを行ったりしています。

奨学金や入学給付金などの支給を受けるための申請方法や支給時期、おりづる会への登録などの詳細は、事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 公益財団法人おりづる会事務局(圏交通政策課内)

☎077-528-3682、FAX077-528-4837

Eメール oridurukai@chorus.ocn.ne.jp

